

**「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に
基づく要請に対する検討結果等（調査票）**

・区政に関する広聴事業として「講演会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年2月8日(土)	令和元年度 事例研究のつど い&特別講演会	5	No.5 交通量の多い通りでも歩道が不完全、道幅も狭く すれ違うのも一苦勞する。

・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<p>本市におきましては、市内道路における歩道整備がまだ十分な状況に至っておらず、交通量の多い幹線道路や歩行者の通行が多く、歩道が設置されていない区間を優先して整備を進めております。</p> <p>現道内で歩道を整備する幅員が確保できない路線につきましては、新たに用地を確保する必要があります。しかしながら、新たに用地を確保し、歩道整備を実施する場合には、沿線住民の協力をいただき、多くの時間と費用が必要となります。</p> <p>今回のご要望で具体的な場所がございましたら、現地を確認し、現道内で対応可能な安全対策等について検討を行ってまいりますので、その際にご連絡のほどよろしく願いいたします。</p>	
担当課	建設局 土木部 道路環境課